

令和 2 年度第 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 2 年 6 月 9 日

担当部・課：建設部建築指導課〔内線 5 6 7 2〕

① 件 名
石巻市危険ブロック塀除却等事業の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>危険なブロック塀等の改善については、現在、国の社会資本整備総合交付金のうち防災・安全交付金の基幹事業及び効果促進事業を活用しているが、本年 4 月 1 日に宮城県が、小学校スクールゾーン内の危険なブロック塀等の改善を加速させるため、新たに「宮城県小学校スクールゾーン内ブロック塀等除却工事助成事業（以下「県事業」という。）」を創設した。</p> <p>【目的】</p> <p>ブロック塀等の除却に対して、市による助成に加えて県による助成を実施することにより、市内の小中学校（33 校）スクールゾーン内の通学路及び通学路に準ずる道路に面した危険なブロック塀等の改善を加速させる。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>（国）社会資本整備総合交付金交付要綱</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 4 章 安心して健やかに暮らせるまち</p> <p>第 7 節 危険ブロック塀除却等事業</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 15 年 7 月 石巻市スクールゾーン内危険ブロック塀等除却事業補助金交付要綱の制定</p> <p>平成 30 年 6 月 大阪府北部地震</p> <p>10 月 危険ブロック塀等調査</p> <p>平成 31 年 2 月 国の社会資本整備総合交付金交付要綱の一部改正</p> <p>4 月 石巻市危険ブロック塀除却等事業補助金交付要綱の制定 （「石巻市スクールゾーン内危険ブロック塀等除却事業補助金交付要綱」を全部改正し、補助対象者及び補助対象工事を明確化）</p> <p>令和 元年 7 月 危険ブロック塀等調査 ※平成 30 年度未実施分</p> <p>令和 2 年 3 月 令和元年度第 2 3 回庁議付議 石巻市危険ブロック塀除却等事業補助金交付要綱の一部改正 （ブロック塀の除却に関する国の事業が効果促進事業から基幹事業に移行されるのに併せて補助金額の見直しを実施）</p>
⑤ 主な内容
<ol style="list-style-type: none"> 1 県事業の対象となるブロック塀等（※全てに該当するもの） <ul style="list-style-type: none"> ・補強コンクリートブロック塀等及び門柱の全部又は一部除却する工事 ・小学校スクールゾーン内の通学路及び通学路に準ずる道路として市町村長が認めるもの ・ブロック塀等の実態調査において、改善又は除却と判定されたもの 2 県事業の対象となる補助事業 <p>国の社会資本整備総合交付金の基幹事業を活用した事業であり、市が補助率 3 分の 2 を超えて補助金を交付する事業（現状の本市の補助率：3 分の 2 → 今回見直し後の補助率：6 分の 5）</p> 3 県事業の補助金の上限額（※次のいずれか低い額） <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の 6 分の 1 の額 ・市が負担する額の 3 分の 1 の額 ・37 千円 ・市が負担する額から国費と同額を減じた額 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・除却後のフェンス新設は県の補助対象とならない。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

危険ブロック塀等除却申請者の自己負担の軽減及びスクールゾーン内の通学路及び通学路に準ずる道路に面した危険なブロック塀の改善を図る。

【市財政への負担】（※当初予算内で対応予定）

県事業の実施により増額となる補助額：1,184 千円（32 件分）

（内訳）

（単位：千円）

国費	市費	県費	合計	予定件数
2,400	2,400	1,184	5,984	32

（予定件数及び県費の算出）

前年度の除去実績 156 件のうちスクールゾーン内のブロック塀は 37 件（約 24%）であったことから、本年度の除去募集予定件数 130 件のうち 32 件程度が県事業を活用することが想定される。

また、補助対象経費上限の 1/6 にあたる 37 千円（千円未満切り捨て）／件 が、今回新たに県事業を実施することによる増額分となる。

・ 県事業実施による増額 37 千円×32 件=1,184 千円

（補助額内訳）

補助対象経費上限 225 千円／件での試算

【現 行】補助限度額 150 千円（国費＋市費）

国費 1/3	市費 1/3	自己負担 1/3
75 千円	75 千円	75 千円

【改正後】補助限度額 187 千円（国費＋市費＋県費）

国費 1/3	市費 1/3	県費 1/6	自己負担 1/6
75 千円	75 千円	37 千円	38 千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内 3 5 市町村のうち 1 3 市町村が活用予定（仙台市、気仙沼市、白石市、東松島市等）

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和 2 年 6 月 石巻市危険ブロック塀除却等事業補助金交付要綱の一部改正
（同年 4 月 1 日遡及適用）

⑨ その他

（危険ブロック塀等調査の結果について）

市内全域の道路に面している高さ 1 m を超えるブロック塀：16,703 件

（単位：件）

	問題なし	要注意	要改善	緊急改善	合計
調査件数（市内全域）	1,707	402	13,876	718	16,703
うちスクールゾーン内の通学路及び通学路に準ずる道路に面したもの	132	41	1,613	72	1,858